

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和6年5月28日(2024.5.28)

【国際公開番号】WO2021/256348
 【出願番号】特願2022-531719(P2022-531719)

【国際特許分類】

C 0 8 J 5 / 1 8 (2 0 0 6 . 0 1)

B 3 2 B 2 7 / 3 2 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

C 0 8 J 5 / 1 8 C E S

B 3 2 B 2 7 / 3 2 E

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月20日(2024.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材層(A)、中間層(B)及び表面層(C)を含む構成からなる二軸配向ポリプロピレンフィルムであって、5%伸長時の応力(F5)が23において長手方向で40MPa以上であり、幅方向で160MPa以上であり、かつ、150における熱収縮率が、長手方向で10%以下であり、幅方向で30%以下であり、かつ、シーラントフィルムと貼り合わせて得られたラミネートフィルムの幅方向で90°(T字)剥離した際の剥離強度で表されるラミネート強度(90°剥離)が1.0N/15mm以上である二軸配向ポリプロピレンフィルム。

【請求項2】

30

前記二軸配向ポリプロピレンフィルムの120の熱収縮率が長手方向で2.0%以下であり、幅方向で5.0%以下であり、かつ長手方向の120熱収縮率が幅方向の120熱収縮率よりも小さい請求項1に記載の二軸配向ポリプロピレンフィルム。

【請求項3】

前記二軸配向ポリプロピレンフィルムの幅方向の屈折率Nyが1.5230以上であり、Nyが0.0220以上である請求項1又は2に記載の二軸配向ポリプロピレンフィルム。

【請求項4】

前記二軸配向ポリプロピレンフィルムのヘイズが5.0%以下である請求項1~3のいずれかに記載の二軸配向ポリプロピレンフィルム。

40

【請求項5】

前記二軸配向ポリプロピレンフィルムが基材層(A)、中間層(B)及び表面層(C)を含む構成からなる、請求項1~4のいずれかに記載の二軸配向ポリプロピレンフィルム。

【請求項6】

前記基材層(A)を構成する主たるポリプロピレン樹脂のメソペンタッド分率が97.0%以上である請求項1~5のいずれかに記載の二軸配向ポリプロピレンフィルム。

【請求項7】

前記基材層(A)を構成する主たるポリプロピレン樹脂の結晶化温度が105以上であり、融点が160以上である請求項1~6のいずれかに記載の二軸配向ポリプロピレン

50

ンフィルム。

【請求項 8】

前記基材層 (A) を構成する主たるポリプロピレン樹脂のメルトフローレートが 4 . 0 g / 1 0 分以上である請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の二軸配向ポリプロピレンフィルム。

【請求項 9】

前記基材層 (A) を構成する主たるポリプロピレン樹脂の分子量 1 0 万以下の成分量が 3 5 質量 % 以上である請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の二軸配向ポリプロピレンフィルム。

10

20

30

40

50